

公示第 138 号

通 関 業 許 可 公 告

通関業法第 3 条第 1 項の規定により下記のとおり通関業の許可をしたので、
同条第 4 項の規定により公告する。

令和 2 年 6 月 16 日

名古屋税関長 秋田 潤

記

1. 通関業者の名称及び住所

セイユー商事株式会社

名古屋市中区丸の内三丁目 7 番 9 号チサンマンション丸の内第二 205 号

2. 通関営業所の名称及び所在

(1) 主たる営業所

本社営業所

名古屋市中区丸の内三丁目 7 番 9 号チサンマンション丸の内第二 205 号

(2) その他の営業所

なし

3. 許可年月日

令和 2 年 6 月 16 日

4. 許可条件

なし